

教育現場のバス事故多発！

本市の安全確保策は万全か？

何事も想定外を想定して準備しておく必要がありますね。



沼田 育男
(ぬまた やすお)



録画映像
はこちら

小中学校の遠足行事
及び部活動でのバス
の使用実態について

教育部長 事故発生時の

対応力や補償体制、運行
実績等安全面において信
頼できる事業者が前提の

学校が利用する年間のバ
ス台数について。

教育部長 令和7年度

は学校行事で小学校は
125台、中学校は44台、
中学校の部活動では97台、
合計266台のバスを利
用した。

バスの手配はどのように
行っているのか。

引率方法の決まりや指導
事項について。

教育部長 バス利用時は、

教員や顧問が必ず同乗し、
児童生徒の安全を確認す
るよう各学校に指示して

いる。現場では指導を遵
守した運用が行われてい
る。

部活動の地域展開により、
地域指導者の安全面を重
視した指導や運営が重要
となるが今後の行政とし
ての取組は。

教育部長 令和8年度の

中学総体以降は、休日は
認定地域クラブ等が遠征
等のバスの手配を行うこ
とになる。

国、県、市が連携し、

研修会や団体間の情報交
換の場の提供を行い、安
全面の環境整備に取り組
む。

バスの点検状況や運転手
の健康状態、アルコール
チェック等の結果を事業
者に事前に提示してもら
うことが必要ではないか。

教育部長 今後は運行前
点呼の結果や運転資格等
の書面を、出発前に学校
側に提示を求める等、事
業者と具体的な確認方法

について検討していく。

児童生徒、保護者の不安
払拭のためにどのように
取り組むのか。

教育長 「子ども達の安
全」には妥協を許さない
のが教育長としての信念。
①実務における安全管理
の厳格化。②安全意識向
上の学びの充実。③保護
者との情報共有。この3
つの視点で取組を強化・
徹底し、児童生徒の安全
安心の確保に取り組む。

